

◎各国の注意喚起の概要 (厚生労働省資料から抜粋)

国	対象者	注意事項の内容
日本	妊婦、妊娠の可能性のある方	バンドウイルカ：2ヶ月に1回まで。コビレゴンドウ：2週間に1回まで。キンメダイ、メカジキ、クロマグロ、メバチ（メバチマグロ）、エッチュウバイガイ、ツチクジラ、マッコウクジラ：週に1回まで。キダイ、マカジキ、ユメカサゴ、ミナミマグロ、ヨシキリザメ、イシイルカ、クロムツ：週に2回まで
米国	妊娠する可能性のある女性、妊婦、授乳中の母親、幼児	サメ、メカジキ、サワラ、アマダイの摂取を避ける。エビ、ツナ缶、サケ、タラ、ナマズは週に340g以下。週2回魚介類を摂取する場合、ピンナガマグロを170g以下
EU	妊娠する可能性のある女性、妊婦、授乳中の母親、幼児	大型の捕食性の魚は週に多くて1食（100g）以下。大型の捕食性の魚を食べた場合には、その週はいかなる魚も食べない。マグロを週2回以上食べない
英国	妊婦、妊娠を考えている女性	サメ、メカジキ、マカジキの摂取を避ける。1週間に中型のマグロ缶詰4個（560g）以下又はマグロステーキ2枚（280g）以下
	16才以下の小児	サメ、メカジキ、マカジキの摂取を避ける
カナダ	すべての人	メカジキ、サメ、マグロの摂取は週に1食以下
	幼児、妊娠可能年齢の女性	メカジキ、サメ、マグロの摂取は月に1食以下
アイルランド	妊娠可能年齢の女性（妊娠を考えている女性）、妊婦、授乳中の母親、幼児	サメ、メカジキ、マカジキの摂取を避ける。週にマグロステーキ1枚（8オンス、約230g）又は中型のマグロ缶詰（8オンス、約230g）を2缶まで
	その他の人	サメ、メカジキ、マカジキの摂取を週1食以下（マグロの摂食制限は不要）
オーストラリア	妊婦、妊娠を考えている女性、6歳以下の小児	サメ、カジキ類を2週間に1食（それ以外の魚をその2週間摂食しない）、又はオレンジラフィー、ナマズを週1食（それ以外の魚をその週摂食しない）、又はその他の魚を週2～3食以下
	その他の人	サメ、カジキ類を週1食（それ以外の魚をその2週間摂食しない）、又はその他の魚を週2～3食以下
ニュージーランド	妊婦、妊娠を考えている女性	サメ、エイ、カジキ、バラマンディ、ギンサワラ、オレンジラフィー、リング、ミナミマグロ、地熱水域で漁獲される魚は週に4食以下
ノルウェー	妊婦	鯨、川カマス、パーチ（25cm以上）、マス及びイワナ（1kg以上）、サメ、カジキ、エイ、マグロを食べない
	授乳中の母親	鯨を食べない
デンマーク	妊娠を考えている女性、妊婦、授乳中の女性、14歳未満の子供	マグロ、スズキ、カレイ、バラムツ、メカジキ、ニシラクダザメ、カマス、パーチを週に100g未満